【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【会社名】	東京建物株式会社
【英訳名】	Tokyo Tatemono Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　小　澤　克　人
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目６番１号
【電話番号】	03(3274)0111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　木　村　淳　一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目６番１号
【電話番号】	03(3274)0111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　木　村　淳　一
【縦覧に供する場所】	東京建物株式会社　関西支店 （大阪市中央区本町三丁目４番８号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、2026年11月12日開催の取締役会において、特定子会社の異動が生じる見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

①名称	PT Dharma Tatemono Property
②住所	Jl. Darmawangsa VII No. 7, Sub-district of Pulo, District of Kebayoran Baru, South Jakarta, Indonesia
③代表者の氏名	Director・若林晃生
④資本金	10,951億インドネシアルピア
⑤事業の内容	不動産開発

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	109,510個（うち間接所有分	54,755個）
異動後	－個（うち間接所有分	－個）

② 総株主等の議決権に対する割合

異動前	100.0%（うち間接所有分	50.0%）
異動後	－%（うち間接所有分	－%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

当社は、2026年11月12日開催の取締役会において、当社及び当社の連結子会社であるTokyo Tatemono Asia Pte. Ltd.（以下「TTA」という。）が保有するPT Dharma Tatemono Property（以下「同社」という。）の全株式（当社、TTAそれぞれ発行済株式の50%を保有）を、当社グループ外の第三者へ譲渡（以下「本株式譲渡」という。）することを決議いたしました。同社は、その資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから当社の特定子会社に該当しておりますが、本株式譲渡が実施された場合、同社は当社の連結子会社及び特定子会社に該当しないこととなる見込みであります。

② 異動の年月日

2027年1月下旬（予定）

以　上